

平成 31 年 3 月定例会

上田市立地適正化計画についての質問

◆ 8 番（井澤毅君）

通告に従い質問させていただきます。昨年の 6 月議会に引き続き上田市立地適正化計画について質問させていただきます。一般質問させていただいた後も住民説明会や審議会を傍聴させていただきましたが、いまだ当初からの疑問や矛盾は解消されておりません。

ただ、1 月に行われた市民説明会では、今まで触れられてこなかった都市再構築戦略事業、いわゆる箱物事業における補助率 50%の説明がありました。その補助を受けるためには立地適正化区域に都市機能誘導区域や中心拠点区域を定める必要があるとのことでした。その点においては理解することができました。ただ、やはり知れば知るほど疑問や矛盾が大きくなっていく計画です。

この計画は、将来人口が減少しても不便なく暮らすことのできるまちづくりとして、居住誘導区域を決め、そこに人を誘導し、集め、市の人口は減少しても中心市街地の人口は維持していこうとするものです。市民の皆さんに説明した資料をもとに実際に数値を入れて計算してみました。15 万 6,827 人の上田市の人口が 40 年後 9 万 8,294 人、居住誘導区域とされる区域は上田地区 9.42 平方キロ、丸子地区 1.56 平方キロで、合計面積は 10.98 平方キロ、これは上田市の居住可能な条件を備えた土地である可住地面積の 6.6%です。居住誘導区域内の人口は、担当部局から教えていただいた平成 22 年の数字では、上田地区 3 万 7,151 人、丸子地区 3,659 人、合わせて 4 万 810 人、これを資料と同じ平成 25 年の人口比に換算すると 4 万 102 人となります。説明資料に明記されているとおりに人口減少が進んでも居住誘導区域内の人口を維持していくことになれば、40 年後の上田市は線引きした居住誘導区域 10.98 平方キロに 4 万 102 人が住むことになります。

つまり上田市の可住地の 6.6%の場所に 40%以上の市民が住むことになる計算です。また、居住誘導区域外の 93.4%の地域の人口は半分の 5 万 8,192 人となってしまいます。決して極端な言い方をしているのではなく、これは市民の皆さんに説明した資料をもとにした数字であり、上田市立地適正化計画の目指す形です。

こんなバランスの悪いまちの形を目指しているとおかしい計画だと思います。本当に上田市の将来のまちの形がこれでよいのでしょうか。市民の皆さんには十分な説明がなされているのでしょうか。審議会では十分な審議がなされたのでしょうか。

質問させていただきます。1 月 7 日から 2 月 5 日まで行われたパブリックコメントにおいて、意見数はどうであったか、意見の内容はどうか。また、説明時間と理解度についてお聞きします。1 月に開かれた市民説明会には 3 回で合計 103 人の市民の皆さんが参加したと伺いましたが、市民への説明は十分に尽くされたと考えているか、また 2 月 13 日に今年度初めて都市計画審議会が開催され、計画は認められましたが、都市計画審議会での審議は十分であったか。以上 4 点お聞きします。

◎都市建設部長（翠川潔君）

上田市立地適正化計画について何点かご質問いただきました。パブリックコメントの意見数、意見の内容、そして市民への説明や都市計画審議会の状況についてのご質問でございます。上田市立地適正化計画に关しますパブリックコメントにつきましては、昨年の9月議会においてもご答弁申し上げましたが、基本的な方針と流動区域及び拠点の設定等策定途中の部分案について、平成30年5月16日から6月14日までの期間実施しており、7人の方から計18件の意見をいただいております。また、この立地適正化計画の最終案に向けたパブリックコメントによる意見募集を平成31年1月7日から2月5日までの期間実施いたしまして、5人の方から計11件のご意見をいただきました。

意見等の内容につきましては、耕作放棄地問題、行政サービスの維持、用途地域等土地利用規制の見直し、農山村地域の振興、まちづくりの方策、地域における都市計画事業、地域の広域化の具体策など、将来の土地利用やまちづくりへの今後の大きな課題に対する市民の方々の思いが込められた内容のものを計10件いただいております。計画の策定に反対するご意見として、計画の策定は時期尚早とする意見が1件ございました。

次に、市民への説明は十分に尽くされているかのご質問です。平成27年4月に本計画策定に着手して以降、市民や土地利用に携わる民間事業者等への段階的な情報提供を行ってまいりました。具体的には、平成28年11月の第17回上田市都市計画審議会、上田市立地適正化計画の概要説明を皮切りに、平成29年3月の市議会環境建設委員会に計画概要の説明を行った後、平成29年6月から8月にかけて市内9地域協議会において計画概要の説明を行い、また7月発行の「広報うえだ」に計画の概要について掲載し、周知を図ってまいりました。

その後、7月から8月にかけて宅地建物等取引業協会上更支部を初め、長野県建築士会上小支部、長野県建築士事務所協会上小支部、上田市商工会議所建設業部会、測量設計業部会等、土地利用に関する事業者の皆様に対しまして説明会を実施してきております。平成30年度に入りまして、5月発行の「広報うえだ」に基本的な方針や区域等の案をリーフレットにまとめ、市内全戸配布させていただくとともに、同様の内容で1回目のパブリックコメントを実施しております。

また、5月から8月にかけて市内9地域協議会において2度目の説明を行うとともに、5月下旬に市民説明会を2回開催し、周知を図ってきております。その後、10月には都市機能誘導施設や誘導施策を加えて新たに作成した計画概要のリーフレットと計画に関するQ&Aを上田市ホームページに掲載するとともに、市の広報にてホームページ掲載の周知を図っております。

また、平成29年と同様、先ほど申し上げました宅地建物等取引業協会でありますとか、建築士会、建築士事務所協会、商工会議所建設業部会、測量設計業部会の関係諸団体の皆様に対しまして再度計画の説明資料をお送りしましてご理解をいただいております。ことしに入り1月7日からのパブリックコメントの実施にあわせて市民説明会を1月18日から3日間の日程で開催いたしました。開催に当たり多くの自治会の皆様にご出席いただき意見を伺うため、全自治会長様宛てに説明会開催通知を

送付するなどした結果、100名を超える方に出席をいただいております。この説明会では計28件のご意見等をいただいております。中でも働く場所、仕事の創出に関する意見が多く出されましたことから、計画書のまちづくりの主要課題の部分に反映をさせていただきました。

市といたしましては、本計画書作成の進捗に合わせてこれまで段階的に説明会等を行ってきておまして、いただいたご意見等からおおむねのご理解は得られたと捉えておまして、市民の皆様への説明は十分に尽くしたものと考えております。

続きまして、都市計画審議会での審議は十分であったかのご質問であります。上田市都市計画審議会は都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき設置された審議会でございます。都市計画法に基づく用途地域や都市計画道路などの都市施設に係る都市計画決定の権限が付与されてございます。本計画策定に当たっては、都市再生特別措置法第81条第17項で、立地適正化計画策定に係る市町村の都市計画審議会の意見聴取が定められておまして、これに基づき調査審議をいただいたものでございます。本計画につきましては、これまで策定段階ごと計4回の調査審議をいただいております。平成28年11月開催の第17回審議会では計画策定に係る調査検討の経過報告、また平成29年3月開催の審議会においては計画の概要について、さらに平成30年2月開催の審議会においては計画の基本方針、誘導区域、拠点の設定等の案についてご報告をし、段階前に了承をいただいております。そして、本年2月13日に開催されました第20回の上田市都市計画審議会におきまして最終案をお示しし、本立地適正化計画についてご了承をいただいております。いずれの都市計画審議会におきましても活発な議論のもと十分にご審議をいただいたと考えております。以上でございます。

◆8番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。パブリックコメントの件数、5名11件ということで、件数が少ないのは市民の皆さんがまだ十分計画を理解していないのではないかと考えたほうが適切だと思います。

また、都市計画審議会なのですけれども、今年度初めて開催され、4名の委員の方は今回初めて任用されたということで、しかも当日は3つの計画についての審議が行われ、朝9時から夕方5時までという非常にハードなスケジュールの中で、立地適正化計画200ページ以上の分厚い資料を本当に限られた時間の中で足早に説明して行って、委員の皆さんも非常に大変だったのではないかと思います。委員の皆さんからも地域での説明をしっかりやってほしいとか、半分はわかったがといった多くの質問がありました。また、説明する担当部局からもどういう方向に進むべきか悩みながらの計画だとか、住居と人口のコントロールが本当にできるのかという本当に担当者の正直な思いも吐露されておりました。

また、昨年5月の説明資料は案となっており、今までの経過と今後のスケジュールいろいろ書かれておりましたけれども、ことし更新されたホームページの説明資料には案の文字も消え、今後のスケジュールではなく、ことしの3月25日の計画発表までが経緯として動かすことのできない決定事項のように書かれておりました。このような資料は市民の皆さんにパブリックコメントを求めるにしても審議委員の

皆さんに意見を求めるにしても問題があるのではないかと思います。

次に、市民の皆さんに示した人口予測についてお聞きします。立地適正化計画の説明資料では、将来の人口予測として、国立社会保障・人口問題研究所、略して社人研のデータが使われております。これは、策定に当たり国土交通省からの指導であることは承知していますが、上田市版人口ビジョンと余りにも数値が違います。上田市版人口ビジョンの中では、一定の施策を講じることで合計特殊出生率と純移動率が改善することにより 2060 年の人口は 11 万 3,285 人となり、社人研推計人口と比較して約 2 万 3,000 人の人口減少の抑制が見込まれますと明記されています。40 年後の人口予想の差が 2 万 3,000 人です。これは丸子地区や塩田地区の人口より多い数字です。社人研の数字を使うことは仕方ないにしても、なぜ上田市の人口ビジョンには触れないのか。説明資料でも、説明会の場でも上田市の人口ビジョンについては全く触れられていません。

この計画の必要性を説明するにおいてはインパクトのある数字のほうが市民も危機感を持つかもしれませんが、しかし社人研のデータではこのようではあるけれども、上田市ではさまざまな施策を取り組むことにより独自にこういう予測をしていますということは市民に説明するべきであると感じております。人口減少社会が訪れるのは間違いないわけですが、市民の皆さんに絶望的な数字だけを並べ計画説明をすることには疑問を感じます。

質問させていただきます。立地適正化計画での市民説明において市が推計した将来推計に基づく上田市版人口ビジョンの説明をしないのはなぜか、お願いします。

◎都市建設部長（翠川潔君）

立地適正化計画における人口の将来推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計値のみを使用していて、上田市版の人口ビジョンに基づく説明をしないのはなぜかのご質問でございます。上田市立地適正化計画の策定に当たりましては、都市再生基本方針、平成 26 年 8 月の閣議決定でございますが、これの通り国土交通省都市局が作成した立地適正化計画作成の手引きに従って策定することになっております。この手引きには、地方人口ビジョンは、趨勢よりも過大、過小な出生率、移動率や地域住民の希望等を仮定した将来人口であるため、人口の将来見通しに採用することは望ましくないとされていること、また国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を採用し、都市全体における人口動向を把握するとされておりまして、本計画もこれに従い計画を策定しているものでございます。

説明の中で人口ビジョンに触れなかったところは若干の手落ちかもしれませんが、人口ビジョンよりもこちらの作成の手引きに従ってしてきたところでございます。

先ほどの数字での分析が議員さんのほうからご指摘ございましたけれども、こちらにつきましては、上田市の人口をふやすという人口ビジョンの考え方は私も希望としては持っているところでございまして、都市構造を今後示していくに当たってこの社人研の人口推計を用いているものでございます。以上でございます。

◆8番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。1月にSBCで放送された長野市、松本市、上田市の3市長の新春対談番組を拝見しました。その中で印象に残ったことのひとつが3市の将来推計人口でした。長野市、上田市に比べ松本市は人口減少が際立って少なかったからです。菅谷市長は15年間やってきたことがようやく結果となってあらわれてきたとおっしゃっていました。

その話を聞いて過去の社人研データを調べてみました。記録にある平成20年と10年後の平成30年それぞれの2035年の推計人口を比較してみました。その結果、長野市は2%ほど平成30年データの推計人口のほうが多くなっておりました。上田市は残念なことに2.3%ほど平成30年データの方が少なくなっております。そんな中、松本市は平成20年の推計に比べ11%以上平成30年の推計データのほうが多くなっていました。

昨年視察に行かせていただいた島根県の海士町も調べてみました。平成20年に比べ13%以上平成30年の推計データのほうが多くなっていました。行政の取り組みによってこれだけ将来の推計人口は変わるということに大変驚きました。

上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の将来展望にも子育て支援策等の拡充により出生率を上昇させ、仕事の創出や移住定住策により転入者をふやし、転出者を抑制することで社人研の推計に対し約2万3,000人の人口減少を抑制と書かれているように、市民の皆さんにも有効な取り組みをすれば将来人口はふえるのだという、そういうことを十分理解していただくこともとても必要なことと考えます。

次の質問をさせていただきます。立地適正化計画はコンパクト・プラス・ネットワークの考えでまちづくりを進めていくものです。人口が減少しても今の生活の質を維持するため、ネットワーク・プラス・多極拠点集約型都市構造への転換を進めるとなっています。立地適正化計画はこのネットワークの部分が正常に機能しないと成り立たない計画です。しかしながら、このネットワークの部分については市民説明会でも審議会でもほとんど説明がされていません。

そこで、質問させていただきます。上田市立地適正化計画においてコンパクト・プラス・ネットワークのうち、ネットワークに関する内容はどのようになっているのか、お聞きします。

◎都市建設部長（翠川潔君）

計画の中でのネットワークに関する内容はどうかのご質問でございます。上田市立地適正化計画は、上田市都市計画マスタープランの一部とみなされることが都市再生特別措置法の第82条に規定されておりまして、同都市計画マスタープランには幹線交通ネットワークである都市計画道路の整備等が記載されてございます。また、市の公共交通政策の基本となります計画は、上田市地域公共交通網形成計画でございまして、上田市立地適正化計画はこの計画と整合性をとり策定をしております。

本計画では人口減少社会に対応した将来都市構造構築のため、多極化した各拠点間を効果的で効率のよ

い公共交通網や幹線道路網でつなぐベストミックスな交通ネットワークの構築を目指すことを計画に掲げているものでございます。以上でございます。

◆ 8 番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。ただいまご答弁いただきましたように、上田市地域公共交通網形成計画という、なかなかこれは一般の市民の方は目にするのではないと思えますけれども、私も今回これを細かく読ませていただきました。

この計画と立地適正化計画は整合性を持って進めるということなのではございますけれども、ここに書かれていることが、これまでの交通施策は誰もが公平に利用できる基本方針により、公共交通空白地域や不便地域の解消に重点を置いているため、市内交通網が比較的拡散したものとなっていることから、集約型都市構造への誘導と個性あふれる地域づくりの推進を支援するのに必要十分な施策になり得ていない現実があります。網形成計画においては、自治センター等の生活複合拠点と中心市街地拠点の連携強化を支援する公共交通網の再編が求められますと書かれております。

コンパクト・プラス・ネットワークでは、拠点もしくは公共交通網沿線に居住を誘導し、その周辺は公共交通空白地域や不便地域になってしまうということが心配されるわけです。こういうことも市民へ丁寧な説明が必要になってくると考えます。

次の質問に移ります。誘導区域について質問させていただきます。地方での人口減少の原因、要因には少子高齢化の流れと同時に東京への一極集中という大きな課題があるわけです。この根本的な解決には国の有効的な施策等が必要ではあります。片やその都会から移住したいと考えている人が多いのも事実です。先月発表された東京にあるNPO法人ふるさと回帰支援センターによる移住希望ランキングでは、長野県が2年連続1位となりました。年代別で見ると、20代では2位、30代、40代、50代では1位、60代では3位、70代では2位と、若い世代、子育て世代の皆さんが希望されている実態です。また、移住先選択の条件、いわゆる優先順位ですが、1番が就労の場があること、次に自然環境がよいこと、次に居住があること、交通の便がよいことと続きます。こういったデータが示しているように、東京から移住を希望される方は居住誘導区域内よりむしろ郊外で自然豊かな居住誘導区域外を求めて来るのではないのでしょうか。

また、私事ですが、人口が少ない郊外に住んでおり、地域に少しでも人口をふやそうと仲間とともに空き家を利用した移住促進や地域おこしなどの活動を行っております。そうした活動を行っている方はほかにもたくさんいらっしゃいます。

そこで、質問させていただきます。上田市立地適正化計画では居住誘導区域内に人を集める計画であります。居住誘導区域外に人を集めるような空き家の活用についてはどうなるのか。また、居住誘導区域外への移住促進に取り組む活動や移住のニーズに対してはどのように対応するのか、お聞きします。

◎都市建設部長（翠川潔君）

誘導区域外について何点かご質問いただきました。最初に、誘導区域外における空き家等の活用はどうかとのご質問でございます。立地適正化計画の中の一つの施策ないしは関連計画でもございます。上田市空き家等対策計画におきましては、空き家等に関する対策を実施する対象区域を誘導区域に限らず市内全域としておりまして、空き家化の予防・発生抑制、空き家等の利活用の促進、跡地の利活用の促進等を含む6つの方針を定めて対策を講じることとしております。

空き家等の利活用につきましては、市の有効な施策といたしまして、信州うえだ空き家バンクがございます。こちらにつきましては、平成27年4月から本年1月末までの登録件数が151件ございまして、このうち成約件数は74件で、内訳といたしまして、上田地域の千曲川右岸地区で25件、左岸地区で22件、丸子地域で12件、真田地域で13件、武石地域で2件となっております。この立地適正化計画で定める誘導区域内外を問わず市内各地でご活用をいただいております。今後も全市域においてこれまで以上のご活用をお願いをするものでございます。

また、移住促進のための誘導区域外の活動や移住ニーズへの対応についてもご質問がありました。移住促進の取り組みにつきましては、行政サポートによる移住者数の状況として、平成27年4月から本年1月末現在の実績で225の方が上田市に移住されております。移住先を地域別で申し上げますと、上田地域の千曲川右岸地区に62人、左岸地区に76人、丸子地域に17人、真田地域に33人、武石地域に8人となっております。また移住者の希望により移住先を公表していない方が29人となっております。市では移住相談の際に市内の各地域について特徴や希望に対する適合性などをきめ細かに説明し、移住先を決定する判断材料を提供しておりまして、それらをもとにご本人が住む場所を決定することになります。上田市への移住を検討する方の考えは議員ご指摘のとおりさまざまであり、市街地を好む方、田園地域を好む方など人それぞれであるのが当然のごとく実際のところでございます。

立地適正化計画策定後におきましてもこうした移住定住促進の、あるいは先ほど申し上げました空き家の活用の取り組みについては、計画に定める誘導区域の内外を問わず同様に取り組んでいくものでございます。なお、県の対応につきましては、市町村の取り組みを支援するものでございまして、誘導区域外への移住定住を抑制することにはならないものでございます。いずれにいたしましても、上田市へ移住を検討し、実現された方がその先も長く上田市に住み続けていただくことが重要と考えておりますので、上田市に移住してよかった、上田市を気に入ったと言っただけのよう、上田市全体の魅力とそれぞれの地域の魅力を高めていくことが大切でございまして、そのための目指す将来都市像を描いたものが上田市版多極拠点集約型の立地適正化計画であるということをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

◆8番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。最初にお話ししたように、立地適正化計画40年後の上田市は、説明の資料でいくと、上田市のこのわずか10.98平方キロの中に4万人が住むということになるのです。どうしても今

の話を知っていると、何かそれ以外にどこかに人がいるのかなというような形になってしまって、計算が合わないような話になってしまうのですが、私はあくまでこの説明資料でいくと本当におかしなことが多いということでお伺いしております。

この説明資料でいくと、居住誘導区域外の人口は本当に半分になってしまうわけです。人口が半分になってくると存続できない自治会もたくさん出てくると思うのです。また、自助、共助を主体とした地域防災力は低下し、災害に対してもとても弱いまちになってしまうと思います。農業や林業の担い手もなくなります。良好な自然環境の維持、創出も難しくなるのではないのでしょうか。

質問させていただきます。居住誘導区域を設けることにより自治会やコミュニティーが崩れることは仕方ないと考えているのか。それと、昨年6月にも質問させていただきましたけれども、人口が減り、児童数が減り、そういった中で通学区の再編というのものもあるのかということをお聞きします。

◎都市建設部長（翠川潔君）

誘導区域の線引きについて、自治会やコミュニティーが崩れることは仕方ないと考えているのか、また線引きに伴い通学区域を再編するのかがご質問でございます。本計画に掲げる目指す都市構造は、地域の成り立ちや特徴を十分に生かし、地域の個性を生かしたまちづくりを全市域、各地域、そして各自治会の単位においてそれぞれの役割の中で進めていくことにより、多極拠点集約型のコンパクトシティーを目指すものでございます。

本計画で設定されます誘導区域等は、市が都市再生整備計画事業、この関連の国の支援策が活用できる区域という狙いはございますが、誘導区域外に抑制をかけるものではありませんで、生活環境や地域の発展を阻害するものではございません。したがって、集落単位を含めたコンパクト化により、自治会などの地域コミュニティーの持続強化を目指すものでもございます。

また、通学区域は就学予定の子供が就学すべき小中学校の指定をする際の判断基準として市町村教育委員会があらかじめ設定した区域のことです。この通学区域につきましては、就学する学校の指定が恣意的に行われたり、いたずらに保護者に不公平感を与えたりすることのないようにするなどを目的として、道路や河川の地理的状況、地域社会がつくられてきた歴史的な経緯や住民意向等、それぞれの地域の実態を踏まえ、各市町村教育委員会の判断に基づいて設定されておるものでございます。上田市におきましてもこのような考え方を踏まえ、基本的には自治会単位で通学区域を定めております。したがって、誘導区域の線引きは通学区域の再編には直接的には関連しませんし、立地適正化計画の策定が直ちに通学区域に影響することはないものと考えてございます。以上でございます。

◆8番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。パブリックコメントの人数とか、人口推計データとかいろいろなお話を伺いましたけれども、少子高齢化が進む中、それに向けて市が対策を講じていくことは当たり前のことですし、

やらなければならないことだと思えます。ただ、進めるに当たって市民の皆様への十分な説明は不可欠だと思えます。上田市自治基本条例にもあるように、自治の基本理念は市民が主権者であることを確認し、一人一人を尊重するとともに、互いに認め合い、参加と協働により自治を推進することです。土屋市長も常に公言されている市民が主役のまちづくりが基本であると思えます。

昨年6月の一般質問から自分なりにこの上田市立地適正化計画を勉強してきましたが、何度説明を受けても矛盾点、疑問点消えません。市民の皆さんも同じだと思います。スケジュールありきの形式的な説明会ではなく、また全市一括の説明会ではなく、最終案ができた今、最低でも各地区の住民自治組織ごとの単位で説明会を開き、実際にこの地区がどうなるのか、自分の住んでいるところがどうなるのか、市民の皆さんが自分事として捉えられるような説明会をぜひ開催すべきだと思います。

箱物事業における国からの補助金も大事だということは理解しますが、上田市のまちづくりの形を市民の皆様には十分理解していただいた上で進めていく、これが協働のまちづくりと言えるのではないのでしょうか。有効な施策により移住を推進するなどして将来の推計人口を改善していくなどしながら、生活拠点区域の周りの小さな拠点についての丁寧な説明こそが大事だと考えます。

最後に、土屋市長にお聞きします。拙速に策定するのではなく、市民に丁寧に説明を重ね、市民理解を得るべきだと考えます。土屋市長の見解をお聞きして、最後の質問とします。

◎市長（土屋陽一君）

先ほど都市建設部長からも答弁をしてきたとおりでございますが、上田市立地適正化計画につきましては、これまで市民説明会のほか、市内9つの地域協議会、あるいは関係する諸団体、市議会環境建設委員会等で説明や意見聴取を計画的に行っておりまして、おおむね理解はいただいたと考えております。また、平成31年2月13日に開催されました上田市都市計画審議会においてもこのご審議をいただきまして、本計画の最終案についてご了承をいただいております。これまで4年ほどかけて取り組んできました上田市立地適正化計画の策定につきましては、これまでの説明会、周知の取り組みや審議会等での説明あるいは審議を踏まえ、今月下旬に公表をしまいたいと考えております。

少子高齢化、人口減少が一層進む中、これまでの経験や知識だけでは解決できない課題も多い中、未来の子供たちから感謝されるまちを築いていくためには、常に先を見据えた次への展開を模索していく必要があろうと思えます。40年後あるいは50年後の上田市を見据えたとき、将来の上田市を担う子供たちのために、また安心して子育てができる環境をつくり出していくために、持続可能な魅力あるまちづくりの第一歩を踏み出してまいりたいと考えており、市民の皆様とともに改革すべきは改革し、継続すべきはさらに磨きをかけて充実させていく柔軟な再構築の視点に立ちまして取り組んでまいります。ネクストステージは希望の時代とともに信じて市民一人一人の出会い、そしてまたつながりを大切にして新たな挑戦に臆することなく輝く未来の上田につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。